（報道関係資料）

2025 年 7 月 4 日

JPR 日本パレットレンタル株式会社

改正物流効率化法対応・実務に役立つホワイトペーパーをバージョンアップ

日本パレットレンタル株式会社（東京都千代田区 代表取締役社長 二村篤志 以下、JPR）は、改正物流効率化法への対応実務に役立つ無償のホワイトペーパーを更新し、ホームページで公開しました。

「2024 年問題対策 物流効率化法への対応・実務に役立つホワイトペーパー（第二版）」
https://www.jpr.co.jp/year_2024_problem/

物流業界では、深刻化するトラックドライバー不足を背景にした「物流 2024 年問題」への対策が急がれています。改正物流効率化法によって、すべての荷主・物流事業者に物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務が課され、2026 年度からは一定規模以上の特定事業者に中長期計画の作成等が義務付けられます。今回公開したホワイトペーパーは、2024 年 12 月に公開した資料をバージョンアップしたもので、法令対応はもちろん、持続可能な新しい物流の構築に取り組む荷主企業の実務担当者に役立つ内容になっています。

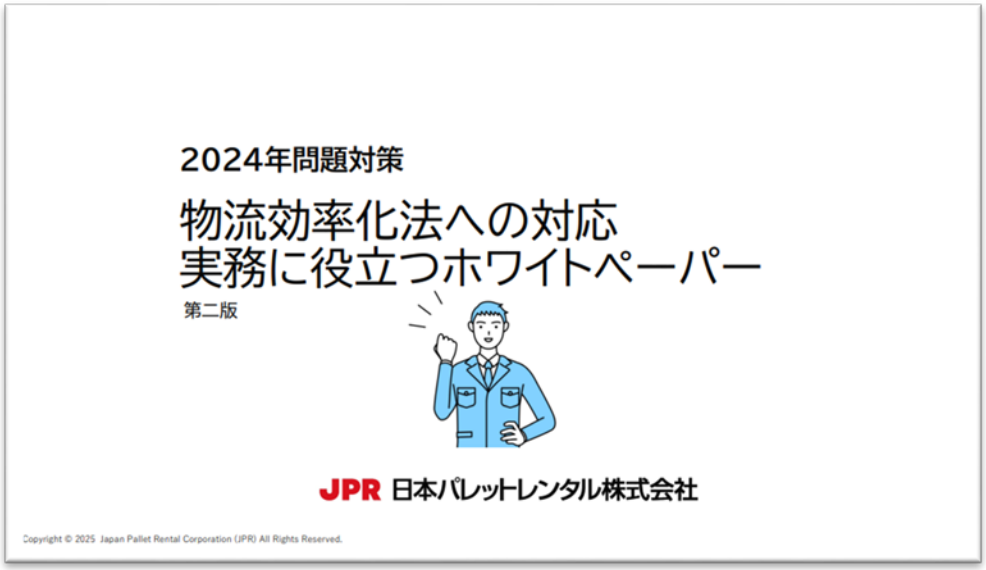

資料ダウンロード

https://www.jpr.co.jp/year_2024_problem/

ホワイトペーパーの内容

●タイトル：
「2024 年問題対策 物流効率化法への対応・実務に役立つホワイトペーパー」

●内容：
- 法改正について

- 2024 年問題に対する企業の対応
- JPR のレンタルパレットサービス
- 2024 年問題対策に役立つ JPR の IT ソリューション
- お問い合わせ

●この資料を役立てていただきたい方
- 物流責任者・実務担当者の方
- 経営者・経営企画部門の方
- 関連部門・企業の方

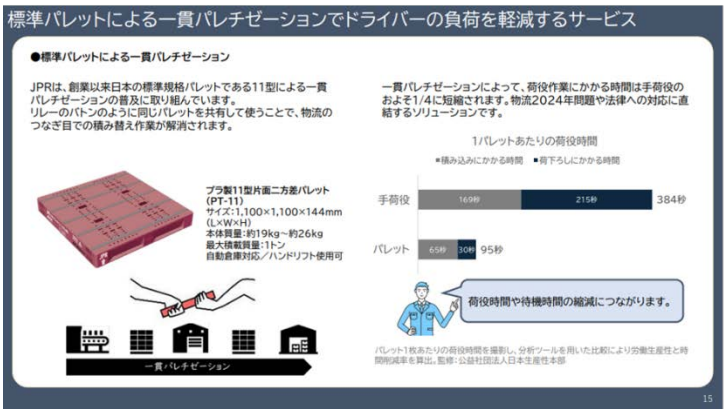

ホワイトペーパーの一部

JPR のレンタルパレットサービスについて

JPR は、日本の標準規格パレットをレンタル方式で企業に供給し、「一貫パレチゼーション」を実現している企業です。製造業から卸売業、小売業まで物流の結節点で荷物の積み替えをしない一貫パレチゼーションの導入によって、トラックドライバーは長時間の荷役作業や待機から解放されます。物流 2024 年問題への対策の一つとして JPR のレンタルパレットサービスが注目されています。

レンタルパレットサービスについて：https://www.jpr.co.jp/rental-service/

事業の特性を活かした JPR のソリューション

DD Plus

「DD Plus」（ディーディープラス）は、納品伝票を電子化し、発着荷主や入出荷拠点間でのデータ共

有を実現するサービスです。ペーパーレス化により印刷や仕分、保管などの作業を省力化し、電子化により目視照合データ処理に置き換えて、正確性の向上と省人化を実現します。蓄積された納品伝票データは、輸送データとして「TranOpt」(トランオプト)に連携することが可能です。
詳細:https://www.jpr.co.jp/service/dd-plus/

「Logiarx」(ロジアークス)は、お客さま保有の物流資産の個体管理が可能です。UHF 帯 RFID や QR コードを活用し、パレットやかご車などの通い容器に対する管理作業の負担軽減や、紛失によるコスト削減、個体データ分析で運用改善に貢献します。
詳細:https://www.jpr.co.jp/service/logiarx/

「TranOpt」(トランオプト)は、多数の企業の輸送経路などをデータベース化し、膨大な輸送データから荷主企業同士をマッチングすることで、共同輸送を可能にするサービスです。共同輸送により実車率や積載率の向上、CO2 排出量削減を図り、物流効率化を実現します。
詳細:https://www.jpr.co.jp/service/tranopt/

「telesa-reserve」(テレサリザーブ)は、物流センターのトラック予約・受付・実績管理等を PC・スマホで簡単に行えます。荷卸し時間の事前予約による待機時間の削減や、受付簿のデジタル管理、実績データの可視化等により、物流の業務改善をサポートします。
詳細:https://www.tsunagute.co.jp/reserve/
※telesa-reserve は(株)TSUNAGUTE が提供するサービスです。

■本件に関するお問い合わせ先

日本パレットレンタル株式会社　広報部　広報グループ　那須
Tel:　03-6895-5215　／Mail:　pr@jpr.co.jp　／　URL:　https://www.jpr.co.jp

2024年問題対策

物流効率化法への対応
実務に役立つホワイトペーパー

第二版

JPR 日本パレットレンタル株式会社

Copyright © 2025 Japan Pallet Rental Corporation (JPR) All Rights Reserved.

資料をダウンロードいただきありがとうございます

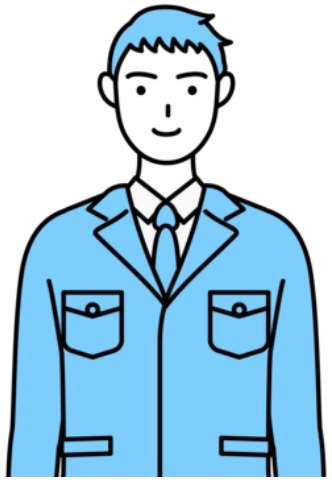

JPRでは、物流2024年問題についてのホワイトペーパーを公開し、お客さまから好評の声をいただいてまいりました。この度資料をバージョンアップし、JPRをご利用・ご検討いただいている荷主企業さまの視点から現在の情報を整理しました。

連鎖化事業者（フランチャイズチェーン本部）、貨物自動車運送事業者等、倉庫業者及びそれ以外については国の資料を参照してください。

禁転載：この資料の全部または一部を、他に転載・引用することはご遠慮ください。
注意事項：この資料は、2025年6月時点の情報に基づいていますが、法改正等は現在進行中であるため記載の内容から変更や追加がある可能性があります。またJPRをご利用、ご検討中の荷主企業を想定した要点をまとめていますので、法改正等に関してすべての情報を網羅していません。法律の詳細、最新情報についてはご自身でも国土交通省などの発表をご確認ください。

本資料の構成

法改正について	・・・・・・・・・・	4ページ
2024年問題に対する企業の対応	・・・・・・・・・・	10ページ
JPRのレンタルパレットサービス	・・・・・・・・・・	14ページ
2024年問題対策に役立つJPRのITソリューション	・・・・・・・・・・	22ページ
お問い合わせ	・・・・・・・・・・	29ページ

法改正について

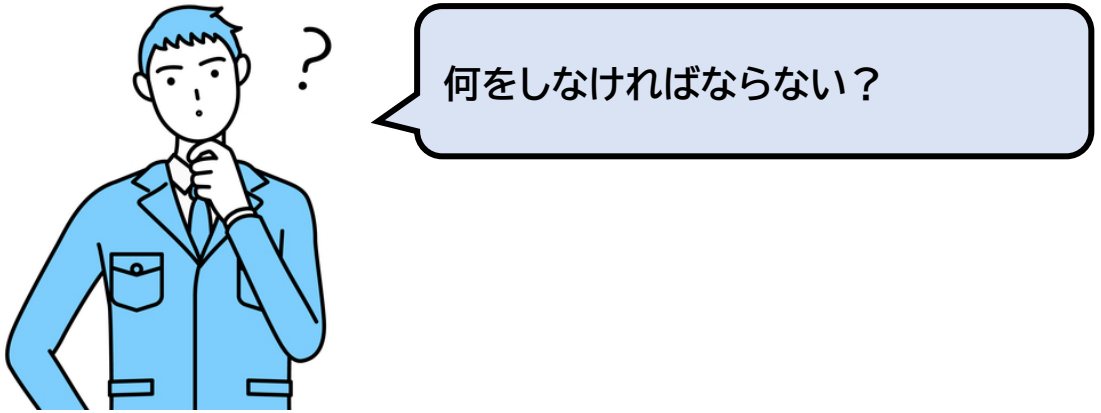

要約

この章を要約すると

- 物流効率化法によって、荷主企業などに新たな義務が生じます。
  - 全ての荷主等に適用される「努力義務」は2025年度から施行されています
  - 特定荷主等に適用される「義務」は2026年度に施行されます

出典：「物流効率化法理解促進ポータルサイト」
https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/

物流効率化法

●物流効率化法により変わること

物流効率化法により、2025年度からすべての荷主・物流事業者に、物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務が課せられています。また、2026年度には一定規模以上の特定事業者に対し、中長期計画の策定や定期報告等が義務付けられる予定です。

努力義務	一定規模以上の特定事業者に対する義務
2025年度から ①積載効率の向上等 ②荷待ち時間の短縮 ③荷役等時間の短縮 ④上記の実効性の確保	2026年度から ①中長期的な計画の作成 ②物流統括管理者の選任 ③定期報告

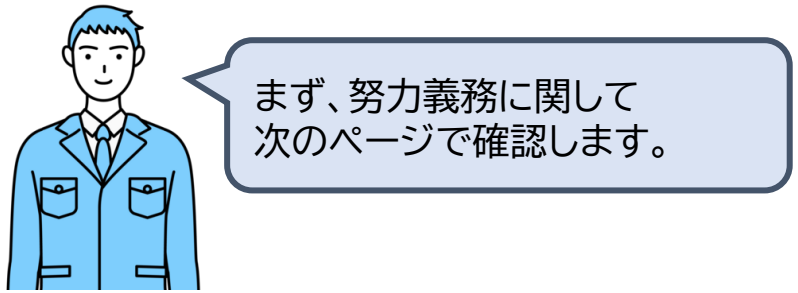

努力義務

●2025年度に始まった努力義務とは？

荷主は、トラックドライバーの荷待ち時間等の短縮や運転者一人当たりの積載効率を高めるよう努めなければなりません。

発荷主だけでなく、着荷主も対象になります。

国は、「悪質な事例を捕捉した場合には、必要に応じてヒアリング等を行い、トラック・物流Gメンや公正取引委員会等による働きかけや要請等につなげていく」としています。

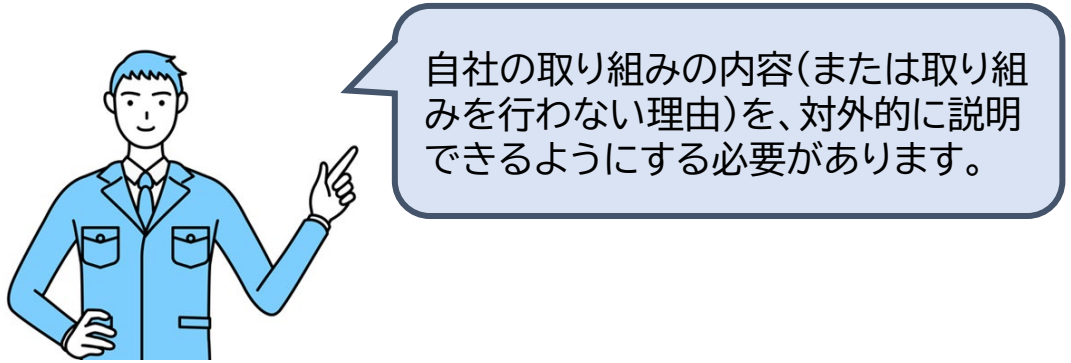

表：努力義務と取り組み内容（荷主関連）

努力義務	取り組み内容（抜粋）
積載効率の向上	• リードタイムの確保 • 繁閑差の平準化、納品日数の集約 • 発送量等の適正化等に向けた物流・販売・調達等の関連部門の連携
荷待ち時間の短縮	• トラック予約受付システムの導入 • 混雑時間を回避した日時指定
荷役等時間の短縮	• パレット等の輸送用器具導入による荷役等の効率化 • パレット標準化 • 出荷荷姿を想定した生産 • フォークリフト、作業員の配置 • 事前出荷情報の活用、タグ導入等による検品の効率化 • 適正な荷役作業が行える環境確保
実効性の確保	• 責任者の選任、社内教育体制 • 運送者への配慮 • 積載効率・荷待ち・荷役等時間の状況や取組把握、デジタル技術の活用 • 物流データの標準化の取組 • メニュープライシングの実施 • 関係事業者間での連携推進

連鎖化事業者（フランチャイズチェーン本部）、貨物自動車運送事業者等、倉庫業者及びそれ以外については国の資料を参照してください。

特定事業者(特定荷主)とは？

●特定事業者(特定荷主)とは？

2026年度から一定規模以上の荷主は、「特定荷主」として指定され、

- 中長期的な計画の作成
- 物流統括管理者の選任
- 定期の報告等

が義務付けられます(予定・詳細次ページ)。
特定荷主の種類及び基準・算定方法は右の表の通りです。

自社が特定事業者に該当するかどうかは、前年度の貨物量等の実績を把握し、指定基準値以上に該当する場合に自ら事業所管省庁に届け出る必要があります。

(出典:https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/faq/)

表:特定荷主の種類・基準値等(予定)

種類	基準値	算定方法
特定第一種荷主	取扱貨物の重量9万トン以上	• 各年度において、貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者に運送を行わせた貨物の合計の重量
特定第二種荷主	(同上)	• 各年度において、次に掲げる貨物の合計の重量(※) (Ⅰ)自らの事業に関して、運転者から受け取る貨物 (Ⅱ)自らの事業に関して、他の者をして運転者から受け取らせる貨物 (Ⅲ)自らの事業に関して、運転者に引き渡す貨物 (Ⅳ)自らの事業に関して、他の者をして運転者に引き渡させる貨物 ※自らが貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者に運送を委託するもの(第一種荷主の立場)や、自らが貨物の受渡しを行う日・時刻・時間帯を運転者に指示できないものを除く。

特定連鎖化事業者、特定貨物自動車運送事業者等、特定倉庫業者については国の資料を参照してください。

特定事業者（特定荷主）に義務化されること

●2026年度から始まる特定事業者（特定荷主）の義務とは？

義務化項目	内容
中長期的な計画の作成	●作成期間：毎年度提出することを基本としつつ、中長期的に実施する措置を記載することを踏まえ、計画内容に変更がない限りは、5年に一度提出 ●記載内容：判断基準で示す取組事項を踏まえ、「運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加」、「運転者の荷待ち時間の短縮」、「運転者の荷役等時間の短縮」に関し以下を記載する （ⅰ）実施する措置 （ⅱ）具体的な措置の内容・目標等 （ⅲ）実施時期等 （ⅳ）参考事項 ●罰則：あり
物流統括管理者の選任	●要件：事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者（重要な経営判断を行う役員等の経営幹部から選任） ●業務内容：以下の業務の統括管理 ①中長期計画の作成 ②トラックドライバーの負荷低減と輸送される物資のトラックへの過度の集中を是正するための事業運営方針の作成と事業管理体制の整備 ③その他トラックドライバーの運送・荷役等の効率化のために必要な業務 （ⅰ）定期報告の作成 （ⅱ）貨物運送の委託・受渡しの状況に関する国からの報告徴収に対する当該報告の作成 （ⅲ）事業運営上の重要な決定に参画する立場から、リードタイムの確保、発注・発送量の適正化等のための社内の関係部門（開発・調達・生産・販売・在庫・物流等）間の連携体制の構築 （ⅳ）トラックドライバーの運送・荷役等の効率化のための設備投資、デジタル化、物流標準化に向けた事業計画の作成、実施及び評価 （ⅴ）トラックドライバーの運送・荷役等の効率化に関する職員の意識向上に向けた社内研修等の実施 （ⅵ）物資の保管・輸送の最適化に向けた物流効率化のため、調達先及び納品先等の物流統括管理者や物流事業者等の関係者との連携・調整 ●罰則：あり
定期報告	指定を受けた翌年度以降の毎年度、「努力義務」の実施の状況に関して、以下の事項を報告する必要があります。 ①事業者の判断基準の遵守状況（チェックリスト形式） ②関連事業者との連携状況等の判断基準と関連した取組に関する状況（自由記述） ③荷待ち時間等の状況

2024年問題に対する企業の対応

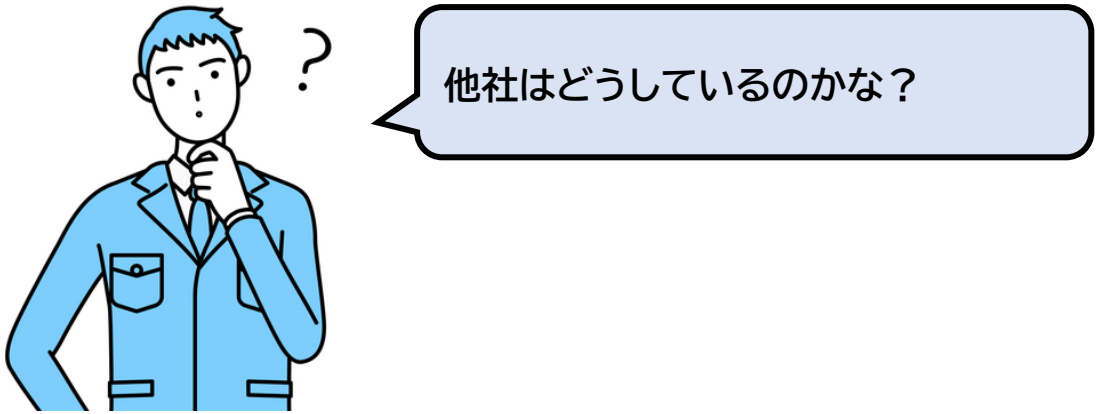

物流に対する企業の考え方

●コスト削減競争から、多企業の共創へ

日本ロジスティクスシステム協会(JILS)が実施した『2024年度会員アンケート調査』によれば、荷主企業の経営層の認識として、「①物流はコストであり、コスト削減が最優先事項」(41.6%(前年調査47.3%))への回答が減少し、「②物流は協調領域であり、同業他社との連携が重要」(57.8%(前年調査42.0%))への回答が、大きく上昇しています。

経営層における物流に対する認識に変化

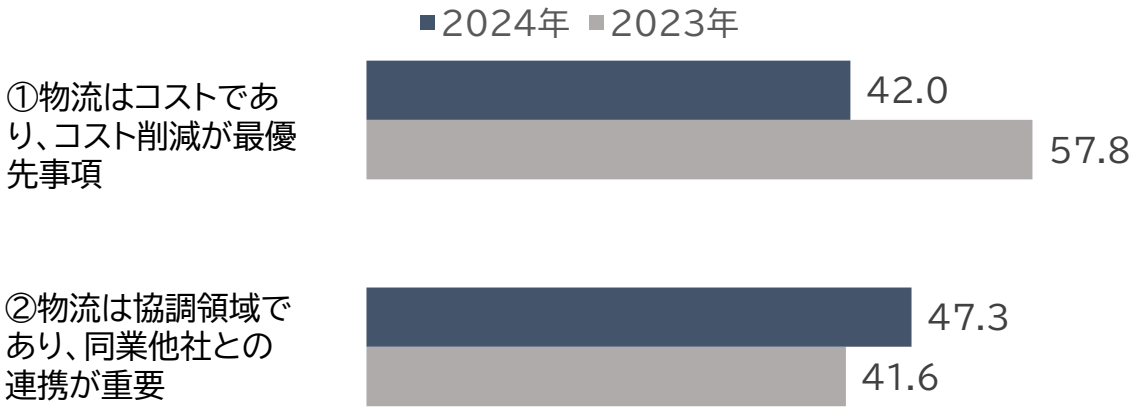

出典:日本ロジスティクスシステム協会「2024年度会員アンケート調査」

●問題のポイントは

企業のつなぎ目で起きている非効率が課題になっている

物流効率化法で改善が求められるトラックドライバーの長時間の荷役や待機は、得意先への納品時のように企業のつなぎ目で起きている問題です。このため、自社内の取り組みだけでは解決が難しいことがあります。

●解決の方向性

個社での改善から取引先との対話や社内の部署との連携した取り組みにシフト

自社への設備、IT等の導入だけではなく、取引先との協調(調整や取り決め)や物流部門と社内の他部門との連携(生産、販売部門等)が求められます。特定事業者(特定荷主)に物流統括管理者・CLOの設置が義務付けられることはこれを象徴しています。

取引先ごとに個別のソリューションを導入すると、新たな負担やコストを生む原因になってしまいます。そこで、標準化や共通化が重要になってきます。

法令対応で再注目される11型レンタルパレットによる輸送

●国も、11型＆レンタルを推奨

物流効率化法によって努力義務が課される「荷役時間の短縮」の具体的取り組み内容（判断基準）では、パレットの活用が例示されています。一連の法制化に先立って行われた「パレット標準化推進分科会」は、その取りまとめにおいて、1,100×1,100mmサイズのパレットと、レンタル方式の導入を企業に推奨しています。

表：努力義務と取り組み内容（荷主関連）

努力義務	取り組み内容（抜粋）
積載効率の向上	・リードタイムの確保 ・繁閑差の平準化、納品日数の集約 ・発送量等の適正化等に向けた物流・販売・調達等の関連部門の連携
荷待ち時間の短縮	・トラック予約受付システムの導入 ・混雑時間を回避した日時指定
荷役等時間の短縮	・パレット等の輸送用器具導入による荷役等の効率化 ・パレット標準化 ・出荷荷姿を想定した生産 ・フォークリフト、作業員の配置 ・事前出荷情報の活用、タグ導入等による検品の効率化 ・適正な荷役作業が行える環境確保
実効性の確保	・責任者の選任、社内教育体制 ・運送者への配慮 ・積載効率・荷待ち・荷役等時間の状況や取組把握、デジタル技術の活用 ・物流データの標準化の取組 ・メニュープライシングの実施 ・関係事業者間での連携推進

関連

●官民物流標準化懇談会 パレット標準化推進分科会
2024年に公表した「最終とりまとめ」において、これからパレット化を進める企業に1,100×1,100㎜サイズのパレットと、レンタル方式を推奨しています。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000798.html

11型パレットが標準パレットとされる経緯

1970年に、「JIS Z 0601：プールパレット―一貫輸送用平パレット」に1,100×1,100×144mmのサイズが規定されました。「広範囲の業種及び各輸送機関において相互に共通して使用され，互換性のある木製プールパレット及びプラスチック製プールパレット」とされています。11型を特に「T11型」と呼ぶのは、一貫輸送の訳であるThrough transitの「T」を冠しているからです。

事業の特性を活かして

●物流2024年問題への対応をトータルにサポート

JPRは標準パレットによる輸送によってドライバーの負担軽減や集車の安定化を実現するほか、企業と企業をつなぐという事業の特性を活かして物流2024年問題の対策に役立つソリューションを提供しています。

●レンタルパレット
荷役や待機を縮減してドライバーの負担を軽減し集車を安定化

企業をつなぐ事業特性を活かしたソリューション

●納品伝票の電子化・検品作業の共有化
物流データをデジタル化・共有化することで、伝票発行等の作業や検品作業を効率化

●共同輸送の促進
多様な地域、業種の企業をマッチングし共同輸送を促進することで車両の効率を向上

●トラック予約システム
車両の待機を縮減

JPRのレンタルパレットサービス

標準パレットによる一貫パレチゼーションでドライバーの負荷を軽減するサービス

●標準パレットによる一貫パレチゼーション

JPRは、創業以来日本の標準規格パレットである11型による一貫パレチゼーションの普及に取り組んでいます。
リレーのバトンのように同じパレットを共有して使うことで、物流のつなぎ目での積み替え作業が解消されます。

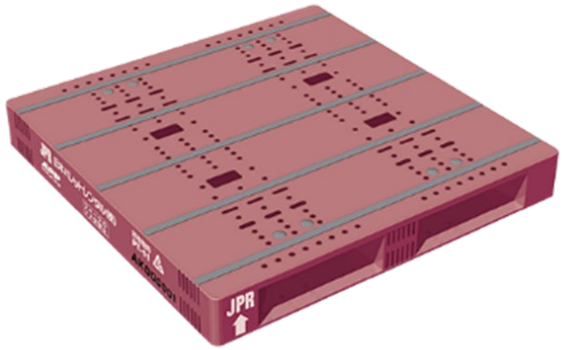

プラ製11型片面二方差パレット（PT-11）
サイズ：1,100×1,100×144mm（L×W×H）
本体質量：約19kg～約26kg
最大積載質量：1トン
自動倉庫対応／ハンドリフト使用可

一貫パレチゼーションによって、荷役作業にかかる時間は手荷役のおよそ1/4に短縮されます。物流2024年問題や法律への対応に直結するソリューションです。

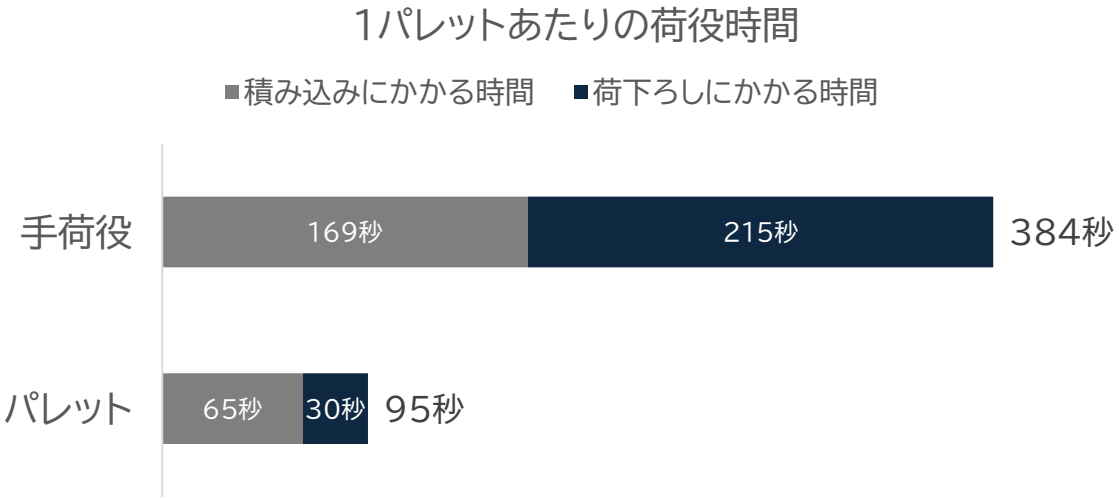

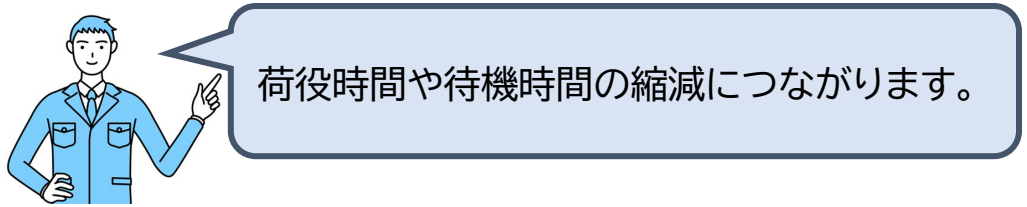

パレット1枚あたりの荷役時間を撮影し、分析ツールを用いた比較により労働生産性と時間削減率を算出。監修：公益社団法人日本生産性本部

サービスの特長・共同回収ネットワーク

●共同回収ネットワーク

JPRレンタルパレットサービスの最大の特徴は、お届け先からのパレット回収を、お客さまに代わってJPRが行う「共同回収」のネットワークです。
現在、加工食品、日用品業界を中心に、主要卸売業、小売業（スーパー、コンビニ、ドラッグストア等）の物流センターで共同回収を行っています*。また、同様のしくみを農産物の卸売市場などにも展開しています。

*共同回収拠点に登録された卸売業・小売業等の物流センターが対象です。御社のお届け先が共同回収拠点に登録されているかの確認は、弊社までお気軽にお問い合わせください。

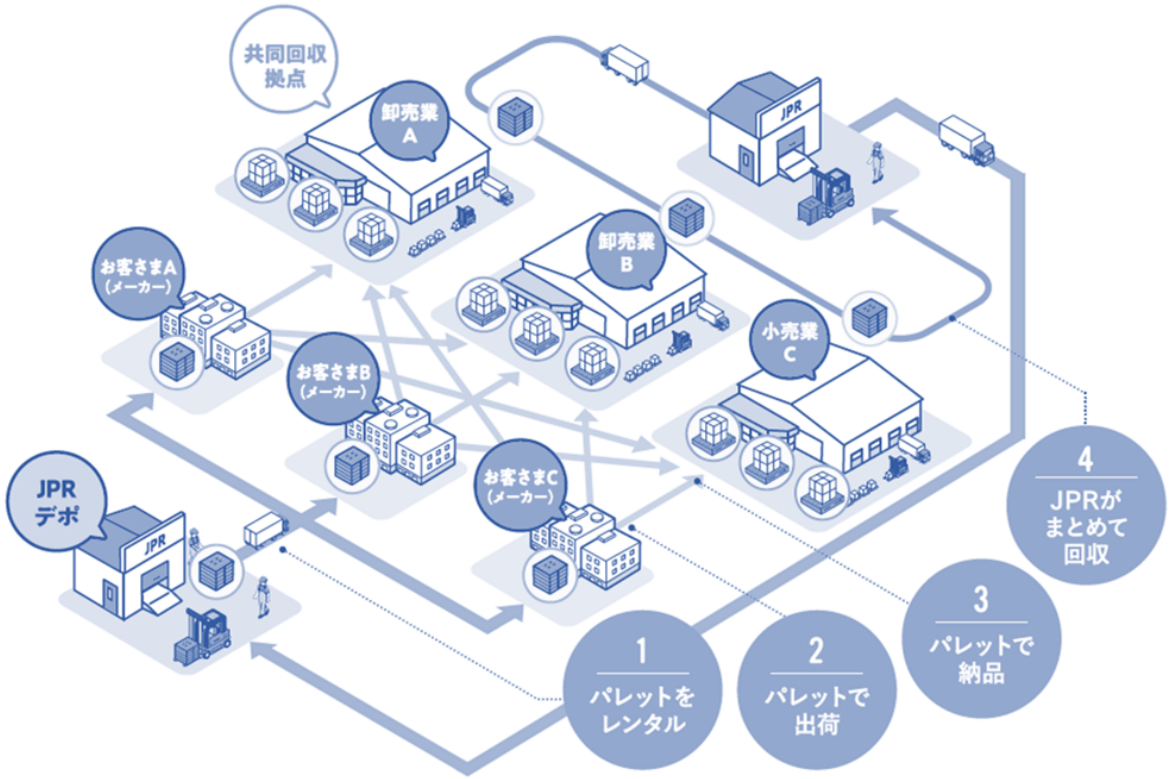

JPRが空パレットを共同回収して再び供給します

共同回収拠点数（今後も拡充を予定）

2023年度		2024年度
約2,800カ所	→	約3,000カ所

サービスの特長・安定供給力

●供給体制

レンタルパレットを利用する企業にとって、重要なことのひとつが安定的な供給です。JPRは、必要なパレットの新規調達や、全国のパレットデポ、運送ネットワークの活用によって、安定供給に努めています。JPRが、2024年度にお客さま企業に供給したレンタルパレットの枚数は前年度比＋5.8%の約5,309万枚となり、過去最高となりました。

JPRは継続的に供給体制の強化を続けています。2024年度には九州の中核拠点である福岡新宮デポを廃止し福岡古賀デポを新設したほか、東北の中核拠点である仙台デポの増床を行いました。デポの能力拡充と立地の見直しを行うことで、従来発生していた地域間での空パレットの回送を削減し、トラックの台数削減にもつながっています。また、各デポにおいて、作業の自動化、省人化を進めています。

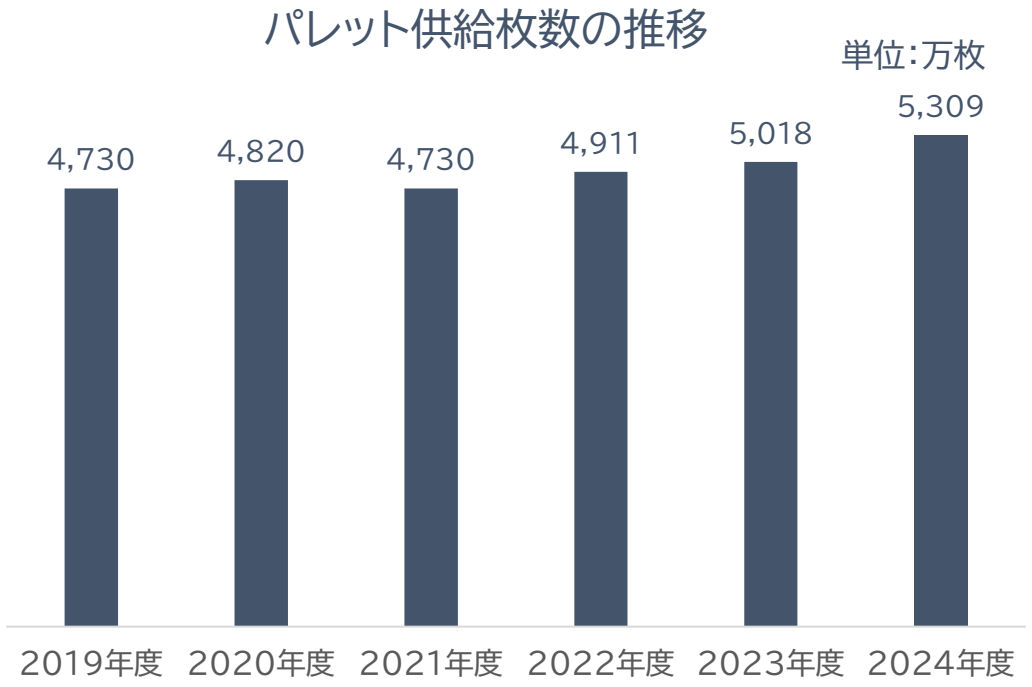

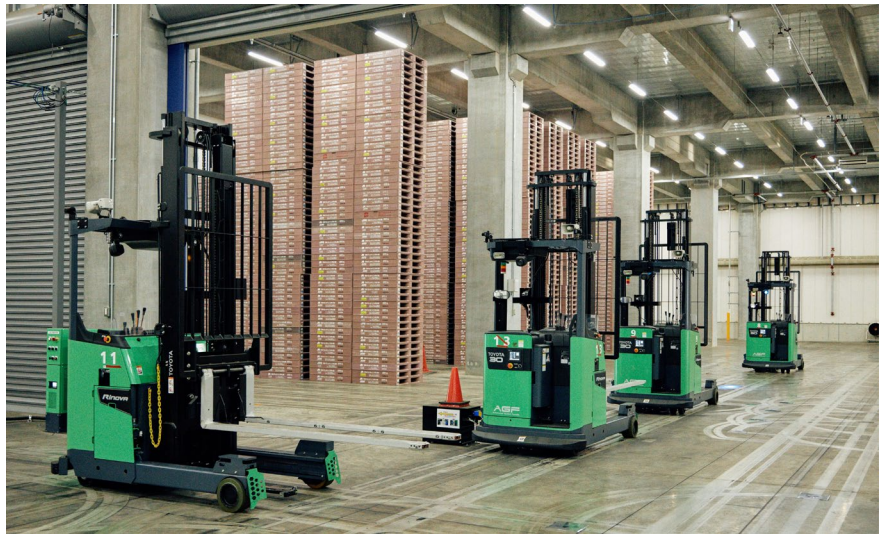

レンタル料金について

●料金体系

1日1枚当たりのご利用枚数にご利用単価を乗じて求められるレンタル料及び、ご利用形態によって設定される費用を申し受けます。詳しくは弊社までお問い合わせください。

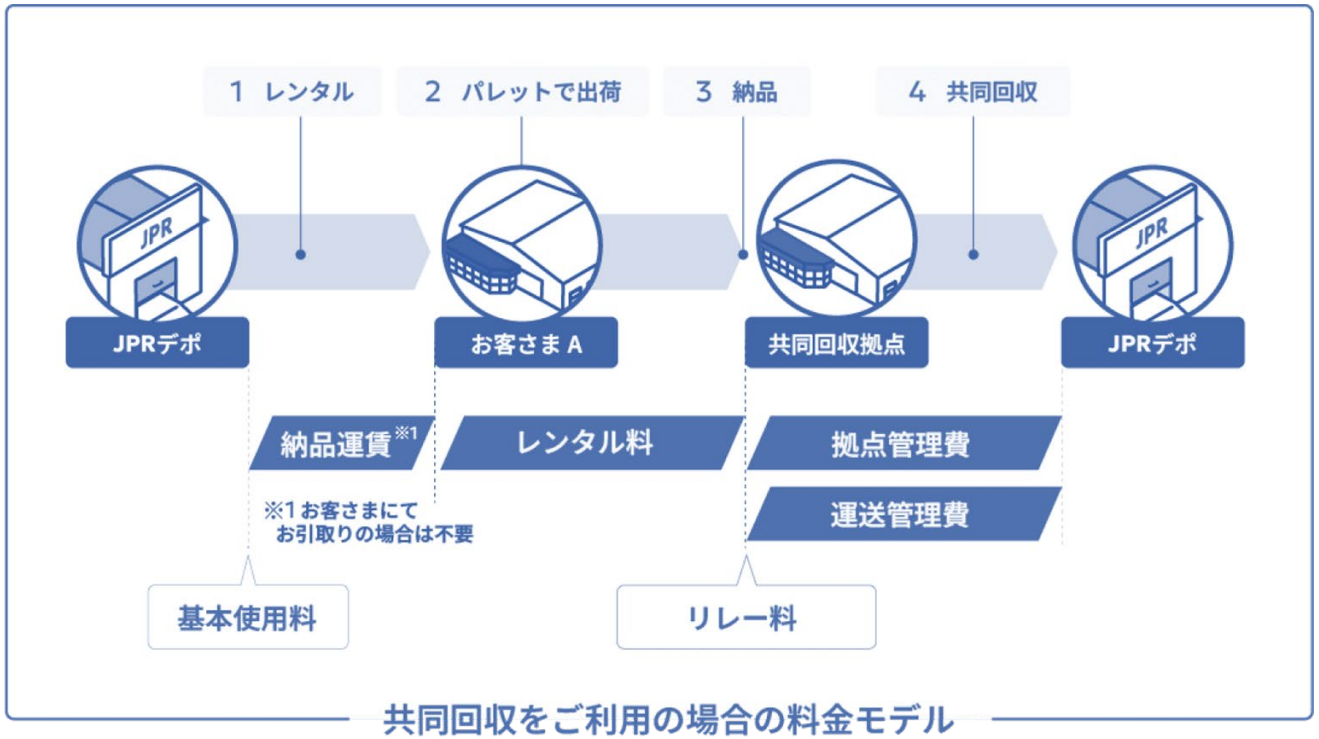

共同回収をご利用の場合の料金モデル

●コストについての考え方

パレット輸送を始めようとする場合、まず気になるのが、パレットそのもののコスト(レンタル料や購入費)ですが、実際のパレットの利用にあたっては、パレットのメンテナンスや、在庫管理業務、輸送先からの空パレットの回収、未回収分の補充といったコストが発生します。

JPRのレンタルパレットサービスを導入すると、こうした「運用」を含めた費用が最適化されます。購入とレンタル、あるいは複数のレンタル会社の比較を行う際には、こうした観点をお持ちいただくと、コストが最適化されます。

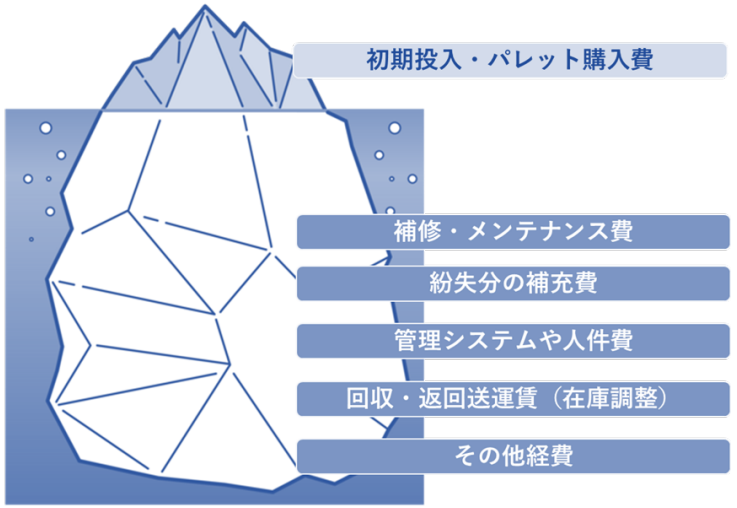

パレットを購入した場合のコストイメージ

社会全体で物流を最適化するレンタルパレット

●季節波動への対応

多くの企業では、製品の在庫や販売量に季節波動があり、自社パレットではピーク時に合わせたパレットを保有しなければなりません。レンタルパレット導入によって、必要なときに必要な数量のパレットの供給を受けることができるようになり効率的です。JPRは幅広い業種の企業にパレットをご利用いただくことで、社会全体でのパレットの数量を抑制する効果を創出しています。

製品の季節波動とパレットの使用数

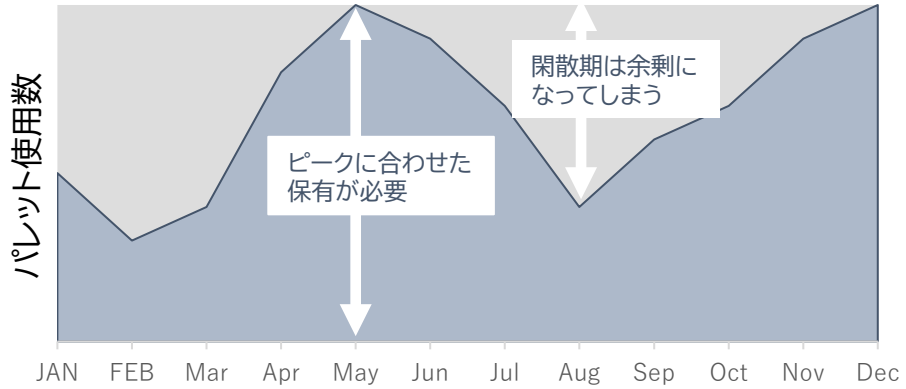

自社パレットでは、ピーク時に合わせたパレットを調達しておく必要があり、無駄が生じやすい。また、急な製造計画の変更に伴ってパレットの購入ができないという問題も起きることがあります。

●空パレット回送の低減

自社パレットでの運用を行う場合、地域間でのパレット在庫の調整を行うために長距離の輸送（パレットの回送）が必要になりますが、レンタルならば最寄りのJPRデポで貸出、返却ができます。JPRでは、さまざまな地域の企業に利用の輪を広げることで、システム全体でパレットの回送を低減しています。

さまざまな地域の利用によってパレット回送を減らす

自社パレットで運用を行う場合、空パレットの回送が発生（左図）。JPRではさまざまな地域の企業の利用によって回送が削減されています（右図）。

注：利用企業から利用企業に直接リレーする場合と、最寄りのJPRデポにおいて返却・貸出をする場合があります。

環境面での評価

●CDP気候変動質問書2024で「A-スコア」を取得

JPRは国際的な環境非営利組織CDPが実施する2024年の気候変動質問書において、「A-」スコアを初めて取得しました。
「A-」スコアは、CDPの評価基準において「リーダーシップレベル」に位置づけられており、気候変動に関連するリスクを先進的に解決する方法を考え、率先して行動していることを示しています。8段階からなるスコア(A、A-、B、B-、C、C-、D、D-)において、上から2番目に位置しています。

CDP Scores and A Lists
https://www.cdp.net/en/data/scores

▼CDPとは？
CDPは、2000年に設立された本部をロンドンに置く国際的な環境非営利組織(NGO)で、企業や自治体を対象とした世界的な環境情報開示システムを運営しています。
世界中の企業や自治体の気候変動などの環境問題対策に関する取り組みを調査し、その評価結果を情報開示することを通じて、企業や自治体の環境対策を促進し、持続可能な経済の実現を目指しています。

●主な活動:
企業や自治体に対して、環境に関する質問書を送付し、回答を収集・分析・評価します。2024年も過去最多の情報開示数を記録し、22,000社を超える企業にスコアが付与されました。
CDPから公開されるスコアは、投資家からの信頼性が高く、ESG投資の評価基準としても重視されています。

●スコアリングについて:
温室効果ガスの排出削減に関する「CDP気候変動」、水資源の保護に関する「CDP水セキュリティ」、森林資源の保全に関する「CDPフォレスト」のそれぞれの調査において、「情報開示レベル(D、D-)」、「認識レベル(C、C-)」、「マネジメントレベル(B、B-)」、そして最上位の「リーダーシップレベル(A、A-)」の計8段階のスコアが付与されます。

導入事例

●ケースサイズをT11型にモジュール化

バラ輸送から11型レンタルパレットへの変更、または、他サイズのパレットから11型レンタルパレットへの変更を行う際に、製品(ケース)をパレットサイズにモジュール化するお客さまが増えています。

＜事例＞
味の素冷凍食品さま、F－LINEさま
https://www.jpr.co.jp/case/29/

佐賀県農業協同組合さま
https://www.jpr.co.jp/case/30/

●輸出入でもレンタルパレットを活用

輸出入において、ワンウェイパレットからレンタルパレットへの切り替えをする事例があります。

＜事例＞
ワイズロジシステムさま
https://www.jpr.co.jp/case/17/

ファイントゥデイ さま／丸紅ロジスティクスさま
https://www.jpr.co.jp/case/22/

●お取引条件・発注単位を含めたパレット化

パレット輸送を促進するために、お取引条件・発注単位についてお取引先と協調する取り組みが増えています。

＜事例＞
ユニリーバ・ジャパン・サービスさま
https://www.jpr.co.jp/case/26/

シジシージャパン さま
https://www.jpr.co.jp/case/18/

JPRは豊富な導入事例と経験をもとにお客さまのパレット輸送導入をサポートしています。

2024年問題対策に役立つJPRのITソリューション

納品作業時間の短縮：納品伝票電子化

DD Plus

DD Plus(ディーディープラス)は納品伝票のペーパーレス化とデジタル化されたデータの共有によって業務の時間を短縮します。

●サービス概要

納品情報／受領情報を電子的に共有・保存ができるWebシステムです。

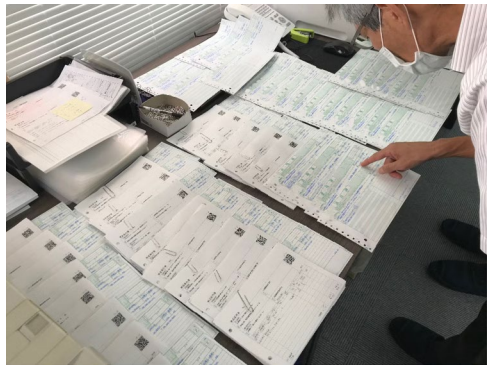

荷主ごとにフォーマットが異なる紙の納品伝票にまつわる作業に多くの時間が費やされている

DD Plusによってペーパレス化と納品・受領データの共有・利活用が実現する

●導入効果

- ペーパレス化によって、印刷、仕分や収受、保管、検索を効率化できます
- デジタル化された物流データを活用して検品等の業務効率化に活用できます

納品作業時間の短縮：納品伝票電子化

DD Plus

●システム特長

多数のお取引先と電子化された伝票の収受を行うことを想定して標準データフォーマットに準拠していることが特徴です。

標準データ
フォーマットに準拠

業界標準に認定されたフォーマットに準拠し、汎用性や他システムと互換性を担保

多様な現場
オペレーションに対応

伝票電子化により想定される現場運用の諸課題を補助機能で補完

レンタルパレットの受け払い
同時処理が可能

商品情報とレンタルパレット等の物流容器の受け払いが同時処理ができ、ワンストップで作業が可能

拠点登録等の
導入準備が容易

JPRと同一の拠点コードを利用可能です。変換マスター機能によりプライベートコードでの利用も可能

●日本経済新聞でも取り上げられました

物流効率化に努力義務 「電子の伝票」、荷主・運輸連携に道
2025年4月10日
https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUB018MM0R00C25A4000000/
※日本経済新聞の会員登録が必要です。

●さらに詳しく

事例：検品レスの取り組みが、お客さまとともに2023年度 ロジスティクス大賞　社会性特別賞を受賞
https://www.jpr.co.jp/news/release/20230810 000085.html

PR TIMES STORY：納品伝票デジタル化への挑戦
https://prtimes.jp/story/detail/bKoDkyt0D0b

共同輸送マッチング・TranOpt

TranOpt(トランオプト)は、多数の企業の輸送経路などをデータベース化し、AIによって業界を跨いだ荷主企業同士の共同輸送をマッチングするサービスです。

●システム特長

200社を超す企業のルートから、高い実車率のマッチング候補を検索して提示します。登録料無料で導入のハードルが低いことも特長です。

平均実車率
約93%で
CO2
排出量を削減

登録料
無料
で始めやすい

多彩な機能で
満足度の高い
マッチング

●利用の流れ

①

ルート登録
はじめに自社のルート情報を登録します。
詳細な希望条件を設定することができます。

② TranOptがマッチングの候補を提示します

③

共同輸送したい相手を選ぶ
共同輸送をしたいルートに「いいね！」をすると相手に通知が送信されます。

④

マッチングの成立
相手も「いいね！」をすると、マッチングが成立です。共同輸送に向けて具体的な調整に入ります。

共同輸送マッチング・TranOpt

●TranOptでスタートした共同輸送の例

埼玉⇒群馬(家電・鉄鋼製品)
千葉⇒新潟(住設機器・家電)
栃木⇒大阪(繊維製品)
三重⇒福岡(加工食品)
佐賀⇒大阪(物流容器)
東京⇒沖縄(家具・家電)
埼玉⇒千葉(新聞・鉄鋼製品)
千葉⇒新潟(家電・家具)
埼玉⇒大阪(金属製品・家電)
兵庫⇒神奈川(電子機器・家電)
福岡⇒埼玉(日用品)
埼玉⇒沖縄(家具・家電)

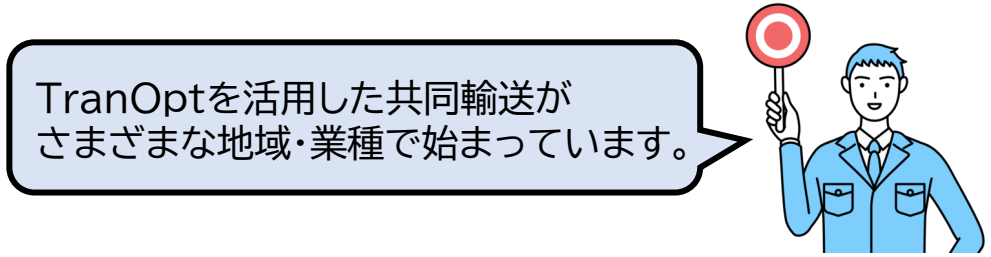

TranOptでは、多くの共同輸送の実現をサポートしています。
AIやシステムだけではなく、業務支援やツール、メソッドなどにより、共同輸送実現までお客様を伴走するコンサルティングサービスも提供します。

●対話を通じた共同輸送の促進
システムだけでなく、直接の対話から共同輸送の機会を創る「コミュニティ」の取り組みを行っています。

家具・家電コミュニティに参加いただいた企業の皆様

●導入事例
https://lp.tranopt.jpr.jp/single-interview.php?id=g qxu8ia0jf4

トラック予約受付システム・telesa-reserve

telesa-reserve

telesa-reserve(テレサリザーブ)は、荷下ろし時間の事前予約や、受付簿のデジタル管理で入出荷の現場業務を効率化するトラック予約受付システムです。
JPRの子会社(株)TSUNAGUTEが提供するサービスです。

●法令対応に

telesa-reserveの導入によって、予約時刻、荷下ろし開始時刻、完了時刻を記録できます。

CSVダウンロード

対象日	曜日	開始時刻	終了時刻	運送会社名	車番	車格	荷姿	荷量	ドライバー名	予約日時	受付日時	呼出し日時	完了日時
2024/10/14	月曜日	13:00	14:30	運送会社A	1111	4ｔ車	パラ積み	320	ドライバーA	2024/10/7 14:27	2024/10/14 12:51	2024/10/14 13:03	2024/10/14 14:20
2024/10/14	月曜日	15:00	16:30	運送会社B	2222	１０ｔ車	パラ積み	800	ドライバーB	2024/10/6 16:12	2024/10/14 13:59	2024/10/14 15:15	2024/10/14 16:41
2024/10/14	月曜日	15:00	16:30	運送会社C	3333	１０ｔ車	パレット積み	16	ドライバーC	2024/10/12 12:54	2024/10/14 14:33	2024/10/14 15:03	2024/10/14 15:52

CSVファイル抽出項目:対象日／曜日／(予約枠)開始時刻／(予約枠)終了時刻／バース名／運送会社名／車番／車格／荷主名／荷姿／荷量／ドライバー名／備考／予約日時／受付日時／呼出し日時／完了日時／キャンセル日時／分類名／コメント／修正日時／削除日時／衛生管理機能(体温、体調)

●荷待ち時間の短縮に、トラック予約受付システムの導入が有効です。

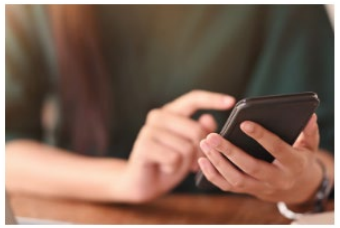

入場台数の事前把握
当日にトラックが何台入場予定か、荷量を事前に把握することができ、庫内準備を効率化することができます。

車両待機時間の削減
入場時間を事前予約制にすることで、車両の集中とドライバーの待ち時間を削減します。

入退場記録管理
入退場、入荷作業、待機の各時間をリアルタイムで確認でき、データ分析にもご利用いただけます。

27

トラック予約受付システム・telesa-reserve

telesa-reserve

●システム特長

月額3万円で利用可能

バースにおけるトラック予約・受付・実績管理が月額3万円で利用可能です。
※表示価格はトラック予約システムの月額料金(税抜価格)となります。
また別途初期費用が発生します。

簡単・シンプルな操作

予約・受付・呼出・完了の4ステップのみ。
シンプルな操作だけなので、専門知識も必要ありません。

最短翌日からスタート可能

最短でご契約日の翌日からご利用可能。
丁寧にサポートいたしますので、初めてのシステム導入でもご安心ください。

豊富な導入実績

大手から中小規模の企業まで、豊富な導入実績がございます。
https://www.tsunagute.co.jp/case/#companys

●導入事例
https://www.jpr.co.jp/case/27/

お問い合わせ

お問い合わせ・見積依頼はこちら（お問い合わせフォーム）
https://www.jpr.co.jp/contact/

お電話・メールでも承ります
✆ 0120-8010-11
✉ service@jpr.co.jp